

国土審議会第5回広域自立・成長政策委員会

平成21年12月25日

【谷中広域地方整備政策課長補佐】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから第5回広域自立・成長政策委員会を開催させていただきます。

私は国土計画局広域地方整備政策課課長補佐の谷中でございます。

本日はお忙しい中をご出席いただきまして、まことにありがとうございます。

まず、本日の会議の公開につきまして申し述べさせていただきます。広域自立・成長政策委員会設置要綱の規定により、会議、議事録ともに原則公開することとし、本日の会議も一般の方々に傍聴いただいております。この点につきまして、あらかじめご了承くださいますよう、お願いいたします。

なお、本日の会議は定足数を満たしていることをご報告いたします。

また、本日は中間取りまとめ案のご審議をお願いいたしますので、藤本祐司国土交通大臣政務官も出席しております。

それでは、以降の議事につきましては寺島委員長にお願いしたいと思います。

【寺島委員長】 寺島でございます。

それでは、本日の議事に入らせていただきます。

お手元の議事次第をごらんください。本日の議題は2つございます。1つは中間取りまとめ案の審議、2つ目は大都市圏政策ワーキングチーム中間取りまとめの報告、聴取のこの2つでございます。

本会議では、まず前半で本委員会の中間取りまとめ案についてご議論いただき、後半で大都市圏政策ワーキングチーム中間取りまとめ案について、浅見座長よりその内容をご報告いただき、その後、議論をいただくことにしたいと思います。

それでは、まず本委員会の中間取りまとめ案についてでございます。

この中間取りまとめ案、これまでの委員の皆様方の議論を踏まえまして、この種の委員会としては私にとっても幾つか、異例ですけれども、何回か事務局とまさに構造転換期なのでしっかり打ち合わせをしようということで打ち合わせをしまして作成させていただいたものでございます。

最初に、事務局より内容について説明をしていただきますので、まず、委員の皆様におかれましてはそれを聞いていただいて、それを踏まえて私が若干補足説明をする形でお話

しした後に議論をお願いしたいと思います。

それでは、事務局のほうから内容について説明、澁谷政策課長のほうからお願いします。

【澁谷広域地方整備政策課長】 すみません。じゃあ、ご説明をさせていただきます。

お手元の資料の資料3-2というのをお開けいただきたいと存じます。世界の構造転換期というこの意味するところ等については後ほど委員長のほうからご説明いただけるものと思います。

表紙をめくっていただきまして、左のほうに目次がございます。全体、3つのチャプターから成っております。

1ページを見ていただきますと、まず冒頭、3つの事例紹介ということで、この委員会でも議論されました3つの事例を紹介してございます。

まず、①はアメリカグレーター・ワシントンでございまして、グレーター・ワシントン・イニシアティブという民間の組織、これは産学官の連携組織でございまして、広域的なグレーター・ワシントン地域のプロモーション活動、マーケティング活動等を行っているという事例でございまして。

②がオランダのランドスタット地域でございまして、広域的な都市圏、広域的な地域において都市の役割分担を行っている、共通の戦略を持っている、それで成功しているという事例を紹介してございます。

③が中国の長江デルタでございまして、上海を中心とするこれはかなり広い地域でございまして、広域的に流域圏ということで連携をして港湾の一体的な運営等、成功を上げている事例でございまして。世界のイノベーションセンターとなっているということをご紹介してございます。

こうした事例を踏まえまして、3ページでございまして、まず、「ネットワーク型」発展の時代ということでございまして、これは寺島委員長の思いがこもっているところでございますので、私よりも委員長のほうからご説明いただいたほうがよろしいかと思いますが、真ん中のほうに書いてございまして、アジアの産業構造は日本などがアジア全体を引っ張って中国等の国々がだんだんテイクオフするというそういう雁行型の発展から、ネットワーク型発展、それぞれの国が、それぞれの地域が発展するという局面に入っている。

その中で、それぞれの地域といったときに成長エンジンとなっているのは先ほどご紹介した長江デルタでありますとか、あるいは、北京等を中心とする環渤海経済圏、グレーター・ソウル地域といったような広域的な経済圏、広域的な地域、相当広い範囲のリージョ

ンでございますけれども、が全体として成長エンジンになっているということでございます。企業や人材が行政区域だとか国境を越えて、こうした広域的な地域を単位として集積をして発展しているということでございます。

4 ページ目でございますが、国際競争力とは何かということでございまして、都市あるいは地域の国際競争力を強化するというのがこれからの課題になるわけでございますが、その際、国際競争力とは何ぞやということでございまして、名目のGDPでいいますと我が国の様々な広域ブロックはOECDの国一つに匹敵するぐらいの経済力を持っているわけでございますけれども、しかしながら、ほんとうの意味の国際競争力とは何ぞやということでございまして、ここで一つの仮説を立てておりまして、それはイノベーション、世界中からクリエイティブな人材を磁石のように集めてグローバルなイノベーションセンターになっているということが重要な要素ではないかということをお述べでございます。

5 ページでございますけれども、そうしたイノベーションセンターになるときに、5 ページの「しかしながら」のところですけど、前回の委員会でご議論いただいた点でございますが、従来の点と線の結びつきといったようなネットワークから、リージョンというのを単位としたネットワーク型、面を単位とした発展というものがこれからのあり方ではないかということが述べられてございます。

その中で、戦略的連携、strategic allianceというのが一番最後のほうに書いてございますけれども、さまざまな主体が連携をすること、これは2つの意味がございます、さまざまな主体が連携するということと、それから、いろんな都市が一つのリージョンの中で連携するという2つの意味がございますけれども、こうした動きを後押しする、国はそうした動きを後押しする環境整備を行う必要があるのではないかということが述べられてございます。

6 ページ、7 ページは、そうは言いながらも、我が国の広域ブロック、6 ページにありますようにそれぞれ一つの国に匹敵するぐらいのGDP、名目GDPでいいますとあるわけでございますけれども、しかしながら、7 ページにありますように、これはこの委員会で何度もご紹介しているグラフでございますが、事実上は東京圏一極集中といったような状態が見られますというのが7 ページ、8 ページのグラフでございます。

9 ページでございますけれども、広域的な取り組みで強みを生かすことにより、その経済力とその可能性・成長力を、成長性を発揮することが可能だというふうに9 ページの冒頭に書いてあるわけでございますけれども、ただ、しかしながら、3 段落目を見ていただ

きますと、「広域レベルでの各種協議機関は、国の府省による権限割りと都道府県による地域割りのマトリクス構造となっており」、明確なイニシアチブがとりにくい。

地方圏においてもさまざま連携の実績はあるけれども、これもこの委員会でご紹介したとおりでございますけれども、例えば首長さんの連携する協議会のようなものは80近くありますけれども、なかなか活動が活発化していない。

それから、観光ですとか企業立地促進等の法律の規定で連携をする協議会の設置がうたわれているようなものもありますけれども、いずれもそれは各法律の範囲内の縦割りになっているということが書かれてございます。

9ページの(2)でございますが、必要なのは「地域経営」の視点だということで、「都市間競争」から「リージョンの競争力」をどうやってつけるかということがこれからの課題ではないかと。

従来は大都市を成長させることで、trickle downと書いていますが、その波及効果が周辺地域に及ぶというそういうモデルだったわけですが、これからは面全体としていかに連携をして発展していくかということが課題ではないか。必要なのは大きな戦略的構想力であるというのが下から5行目に書かれてございます。

その際に、何ができるかを先に考えるのではなくて、地域全体がどのような戦略を持つかというその戦略目標を先に考えて、その上で今何をすべきかと、これはフォアキャストの反対でバックキャストと呼ばれているわけですが、このバックキャストの手法が必要であって、従来の地域戦略というものはどちらかというと抽象的目標が書かれていて、HowとWho、どうやってその目標を実現するのか、だれがそれを担うのかということについて明確な記述がないものが多かったという反省が込められてございます。

10ページでございますが、多様な主体が政策課題ごとにお互いのメリットになるような構想を検討してプロジェクトを実現させ、力をあわせれば、全体のプラスになるという事実を積み上げていく。成功体験を踏まえて、段階的にマネジメント、ガバナンス、体制の話に持っていく、そういうことを促すことが国土政策の基本ではないかということが書かれてございます。

その際に、政策課題ごとに官民の多様な主体が連携して現場で分析をする、マーケティング、ターゲットマーケティングをして戦略をつくって、その戦略に基づいてみずからアクションする、こうした主体のことを「シンク&ドゥタンク」、前回の委員会でご紹介いたしました、例えば参考5に書いてございますように、アメリカのさまざまな「シンク&

ドゥタンク」の例がございます。また、日本でも浜松、飯田、豊橋を中心とする天竜川流域の三遠南信地域でこうした「シンク&ドゥタンク」のさきがけのようなものがあるというご紹介もさせていただいたところでございます。

11ページからだんだん本論に入るわけでございますが、国際競争力に向けた戦略的な視点ということで、まずここでは2つの横断的な視点を掲げてございます。

1つがブランディング戦略ということでございまして、国際競争力としてはイノベーションセンター、これは必ずしも国際金融とかそういうことに限らず、何らかの分野でオンリーワンを目指すという意味でのイノベーションセンターを目指すということであれば、これまでの地域計画ないし地域戦略がどちらかといいますと「域内の関係者の最大公約数的な内容を記述する」と書いてございますけれども、従来そうだったかもしれないところを、これからは外の人に対して投資とか、あるいは、旅行や就職等に来てほしいという、外の人にどういった魅力を発信するかということが大事ではないか、そのためにはブランディング戦略が必要ではないかということでございます。

マーケティングによりアピールすべきターゲットを特定して、ブランドコンセプトを明確にしてプロモーション活動を行う。これはまさにアメリカの「シンク&ドゥタンク」が実践していることでございますけれども、こうしたことが必要ではないかというのが1点目。

2点目は、計画に書かれたプロジェクトをただ実施するというのではなくて、社会経済状況の変化、あるいは、現場のさまざまな実態に応じてみずから考えながら創意工夫をしてイノベティブな取り組みをするような主体を育てる、これは創発戦略、Mintzbergの言っているemergent strategyというやつですけれども、こういったことが大事ではないか、チェンジリーダーを育てるということが大事ではないかというのが2点目でございます。

12ページ以降は今度は各論でございまして、そうした全体的な戦略を立てて実際実践していくという、じゃあ、どういう戦略かということでございますが、各地域において7つの政策課題をここで挙げてございます。

以下の7つの課題に対して、だれがどのように具体的な戦略を書くかということをそれぞれのリージョンで明確にする必要があるのではないかとということで、1つが、港湾・空港等の基幹的交通インフラの国際競争力の強化、広域物流戦略でございまして、前回、委員長のほうからニューヨーク・ニュージャージー・ポート・オーソリティの事例をご紹介

いただいたところでございます。

これは私どものほうで在日の外国企業に対してアンケート調査をさせていただいたんですが、その際に、我が国の交通インフラは新幹線とか高速道路とか単体としては非常に素晴らしい、世界水準として非常に素晴らしいけれども、ただ、例えばそのモードをまたごとくすると、例えば荷物をどこかで積みかえようとする途端におそらく世界で最も非効率な部類に属するのではないかと。こうしたことをやはりきちんと広域な観点から考えるべきじゃないかとの厳しいご指摘をいただいているところございまして、こういったことも政策課題として考えるべきではないかというのが1点目でございます。

2点目が、広域観光振興戦略でございまして、観光立国の実現ということが政府全体としても政策課題として掲げているわけですが、その際には何よりも民間部門の創意工夫、イノベティブな取り組みが大事だということと、それから、いわゆる地方部の観光だけではなくて、都市においても国際会議とか、MICEと呼ばれております国際会議とか見本市といったようなそういった複合ビジネス的な観点からの観光戦略というものも重要ではないかというのが②でございます。

13ページでございますが、③が産業集積もこれも自治体単位の企業誘致ではなくて、広域的な観点からの産業集積、それから、外資の誘致、こうしたこともやるべきではないかというのが3点目。

4点目が、広域環境保全戦略、これは関西の関経連さんがグリーン・メガリージョンという概念を提唱されていますが、環境関連産業の集積、それから、さまざまな省エネルギー等の技術、こうしたものを生かした活性化ということが必要ではないかというのが4点目でございます。

5番目が創造的人材の育成、ソーシャル・アントレプレナーというのはピーター・ドラッカーの言った言葉でございますけれども、イノベティブな人材というものをいかにその地域で確保するかということが重要ではないかというのが5点目で、その際に、下に書いてございますが、産学のネットワークを駆使して域外、海外からもすぐれた人材を獲得することが必要ではないかということが述べられてございます。

14ページでございますが、⑥でございまして、冒頭ご紹介したオランダのランドスタット地域のように、さまざまな地域がお互いに役割分担をしてpolycentricなリージョンを形成していくというそういう事例もあるわけございまして、広域全体で目標を定めて、それぞれがやはり得意分野、強みを生かした役割分担をするというそういう都市間連携が

必要ではないかというのが6点目でございます。その際のキーワードは⑥の最後の段落に書いてございます「全体最適」を目指す取り組みということでございます。

⑦が国境を越えた地域連携ということでございまして、参考8に書いてございますような「環日本海構想」、これはこの委員会でもプレゼンをしていただいたわけでございますが、そうした取り組みが重要ではないかというのが⑦でございます。

最後の15ページの(3)でございますが、そうした戦略をそれぞれの地域で実現する上での国土政策の方向性ということで、段階的な接近法という、これは寺島委員長のお言葉でございますが、2段落目に真ん中に書いてございますが、広域的な地域経営はガバナンスの体制の議論から始めるとうまくいかない。いきなり道州制とか共同体という形に持ち込むよりも、まずはムーブメントと書いてございますが、内発的な取り組み、政策課題ごとのさまざまな連携活動を促して、そうした活動がだんだん、だんだん成功して、関係主体の連携がうまくいって、目標が共有できて、最終的にマネジメントやガバナンスに反映させるという、そういう段階的な接近法が必要ではないかということでございまして、例えば三遠南信、あるいは、九州の取り組みが参考になるのではないかということでございます。

その際に、15ページの参考9のちょっと上のほうに書いてございますけれども、私どもがヒアリングをした結果でございますが、そうした三遠南信とか九州地域戦略会議等のご意見としては、実際にそういう取り組みをしても国の窓口が一本化されていない、国との調整が非常に煩瑣であるといったようなことが提言されてございまして、やはりこうした連携主体に対して何がしかの責任と権限を持たせるということが必要ではないかということが伺えるわけでございます。

16ページでございますが、②でございます、そうした戦略的な連携主体、地域のステークホルダー、産学官が連携をして政策課題ごとに例えば環境ですとか産業集積ですとか広域物流とか、そうした政策課題ごとに戦略的な連携主体を、内発的にそうしたものが出来まして、そうした連携主体に対して、②の真ん中のほうに書いてございますけれども、個々の取り組みを体系化・ネットワーク化していく戦略を実現するためには、広域的な政策課題ごとに多様な主体が連携して省庁、公共団体の枠を超えた取り組みを行う「シンク&ドゥタンク」型の主体に対して法制的に責任と権限を与える仕組みを検討すべきであるということでございまして、例えばこうした主体が国との協議を行う際に窓口が一本化されるでありますとか、何がしかの権限を持つでありますとか、あるいは、英国のSingle P

rogramのように包括的交付金のようなもの、こうしたものがこうした協議会に円滑に流れるような仕組みでありますかと、そうしたことが今後の法制的な検討課題ではないかというのが②でございます。

③は大都市圏の政策でございます。これは後ほどワーキングチームの浅見座長のほうからご報告いただけることと存じております。

以上でございます。資料3-1が以上のエッセンスをまとめた一枚紙でございます。今お話ししたことのエッセンスをまとめますと、国際競争力とはイノベーションを起こす力であって、世界のイノベーションセンターとなるには広域的な戦略目標を共有することが必要であって、そのためには広域的な体制づくりからいきなり始めるのではなくて、「シンク&ドゥタンク」のような主体の活動を促すという段階的接近法が必要ではないかという流れで全体の報告書の素案がつくられたということでございます。

私からの説明は以上でございます。

【寺島委員長】 ありがとうございます。

それでは、私のほうからちょっと時間をいただいて補足という形で話を深めさせていただきたいと思えます。

当初、この試案が私のところにあがってきたとき、タイトルには「グローバル化時代」という言葉があったわけですがけれども、やはりこの局面においてグローバル化時代ということは20年間使ってきているわけですがけれども、より構造転換的な性格を強めている世界に向けて、日本の広域地域戦略はどうあるべきかという問題意識をクリアにするために、こういう表題の方向にまとめていくのがいいのではないかと。特により大きなポイントとして政権交代というものをきっかけに広域地域戦略に関する視点というのも大きく我々自身も考え直していく必要があるだろうという問題意識がこのタイトルにあらわれています。

私自身はほんとうの意味でのグローバル化の時代が来ていると思っていまして、それはどういう意味かということ、世界の構造転換ってどういう意味だというふうに思われるかもしれませんが、1つはサブプライム、リーマンショック後の世界の構造転換として何点かちょっと共有しておきたいポイントがあるわけですが、まず1点目は、先日のCOP15が象徴していたように、世界は全員参加型秩序とも言えるような方向に向けて大きく変わり始めているといたしますか、先進国主導の多極化局面だというふうに去年ぐらいまでは多くの方が認識していると思うんですが、米国の一極支配から世界は多極化しているという認識がG8からG20へというような視点だったと思うんですが

も、新興国の存在感というのが非常に重くなってきて、今回のCOP15でもアフリカ諸国なんかの持つ発言力が非常に高まっているということを象徴していたと思います。

今年、世界マイナス2.2%成長だというふうに実績見込みでされているんですけども、中国が8.5%プラス成長と、インドが6.1%成長と、BRICsの中でも二極分化していますけれども、ロシアはマイナス7.7、それから、ブラジルがプラスの0.2%ということで、低成長下で中国、インドのBRICsの持つ存在感が非常に重くなっていると。

要するに、このポイントとして申し上げておきたいのは、世界は全員参加型のネットワーク型の発展局面にあるという世界認識が非常に重要なんだろうと思っています。

それから、2つ目の大きな変化はいわゆる新自由主義なるものから市場と福祉のバランスという方向に世界の流れが向かっているといえますか、ついこの間まで冷戦後の時代においてグローバル化という言葉がどちらかというとアメリカ主導の市場主義、競争主義というニュアンスで定着してきた部分があるわけですけども、ここへ来て、やはり行き過ぎたマネーゲームへの反省をも含めて、世界がやっぱり市場と福祉のバランスを求めたまさに第三の道的な方向に向かいつつあるのではないかと。金融規制の強化とか、官の役割というもののバランスのとれた形での再評価みたいなものが一つの大きな流れの問題意識として必要なんじゃないかと。

3番目に、やはりエネルギー多消費型の構造から明らかに環境配慮、省エネルギーという方向に視界をとった流れ、これが大きな背骨のところにやはり来ているなど。そういう中から、大規模集中型のものから分散型ネットワークの方向へ、私、ちょっと実は総務省の次世代ICTのタスクフォースの委員長をやっています、これは相当今真剣に踏み込んでいるものですから、次世代ICT、つまり情報ネットワーク技術革命がもう次なる局面に来ていて、IT革命なんて言っていた時代からもっとネットワークというものがすごく重要な局面に来ています。

日本の広域地域を見てもICTファクターがすごく大きくなってきていて、ネット社会における生活圏というものが大きくさま変わりしてきているといえますか、各地域ごとに各県とか市というのを超えて生活圏ごとにITネットを使った生活者のコミュニケーションが重層的に深まっているなんていう局面に来ていて、我々の古い感覚ではくくりが大分ずれてきているんじゃないかなという局面さえ感ずるわけですけど、まさに分散型ネットワークの時代における広域連携というのはどういうものなんだろうかということを考えさせられる局面にあります。

そういう中で、我々、ここで模索してきたことは一体何だったかという、従来型の自治体を越えた広域地域の連携、それは国内での区分けという視点を超えて、国境を越えた地域連携さえ視界に入れた広域連携の時代にどういうふうな行政からの視点、あるいは、さまざまな視点を議論しておくべきなのかというのがここでの大きな課題だろうと思います。

当初、この会はフランクに言って道州制という方向感に向けてそのコンテンツをどういうふうに踏み込んでいったらいいんだろうかという問題意識が非常に重かったわけですが、その道州制という議論を置いて、広域地域連携というものの必要性、必然性というものが非常に明らかなわけで、その中身をより深めていく、しかも、世界の事例研究をしっかりとやりながら、将来の日本の設計にとって非常に重要なポイントというのは一体何なんだろうかということをしっかり踏み固めようというのがこの中間報告の一つの大きな役割だろうと思っていて、そういう方向感が出ていればと思っただけで事務局の人たちともかなりいい議論をしてきたと思っていて、ここでもいろんな方のヒアリングも積み上げてまいりました。

そこで、今回こういう形で、まだ日本全体の政権の新しい政策論の方向感というのが全面的に見えている状況じゃないと僕は思いますけれども、そういう中で、むしろその方向づけに役立つようなレポートを我々がやっぱり議論してやるというのが大事な役割だろうと思っていて、そんなことで一応現段階の議論をこういう形で仮説的に取りまとめたというものが一つのこのレポートの性格だろうと思いますけど。

そういうことを踏まえまして、また今日いろいろ意見を、皆さんの意見を吸収して集約してみたいなと思います。

私の話は以上でございまして、これからは各委員の皆さんが今の段階での議論を踏まえて積極的にご発言いただきたいなと、こう思います。いかがでしょうか。

【松原委員】 よろしいですか。

【寺島委員長】 どうぞ。

【松原委員】 3点ほど感想を述べさせていただきたいと思います。

非常に印象的で私自身も共鳴できる中間取りまとめ案だと思っております。その上で、3点ほど少し話させていただきます。

ネットワークがかなり強調されているのは非常にいいと思っておりますけれども、競争力というものとネットワークといいますか、そういうものとの関係性というのを、これは学

問的にもかなり難しい議論があってネットワークの経済学という自体もまだ私自身は十分に深まっていないと思っています。

ネットワークの場合も規模の経済というのもあるし、シナジーの効果もあるし、そういったようなもののネットワークの外部性にしろ、いろんなネットワークというものを競争力の観点からどうとらえるかというようなことをしっかりと押さえておかないとやっぱり十分でないとは私は思っております。

そこでかかわってくるのは、ずっと出ています分散型ネットワークというのは確かにそういうメリットもあるんですけども、場合によっては意思決定が非常に遅くなるといったようなデメリットもあると思います。

それはいわゆる市民社会においてはいい部分もあるでしょうけれども、国土政策とかというものを行っていくときに非常に設備投資にしろ、大型のいろいろなプロジェクトにしろ、非常に国際競争力を決定する、そういったような投資の局面においてそういう意思決定というものの遅さというものが決定的に遅れるといったようなことというのは注意すべきだろうと思っております。これが1点です。

2点目は、私はどちらかというところ、差別化というようなブランディング戦略というのが11ページに出ておりますけれども、私はどちらかと、この差別化戦略については疑問を持っております。

どちらかというところリージョンといったようなものを対象地域にするというのは大賛成なんですけれども、そこでのメリットというのは私は逆に複合的な要素というか複合集積というのを私自身はこのリージョンの戦略として重視したいと思っております。例えば東京大都市圏にしろ、あるいは、地方の、関西もそうですし、地方のリージョンということをお考えするとさまざまなタイプの集積があるかと思えます。

ですから、産業の集積もあるし、それから、都市的な集積もあるし、さまざまな集積といったようなものを複合する、それをネットワーク的につなぐようなメリットといったような形で、もちろん差別化するというのは重要だと思いますけれども、逆にその差別化することがリスクにもなっていく、危険性にもなっていくということをお考えるべきかなと思っております。

3点目は、主体という形でかなりガバナンスの議論がされているわけですがけれども、これも非常に今ネットワークとともにガバナンスをどういうふうに考えていくかということも学問的にもいろいろな議論があって必ずしも十分な議論が尽くされていないというふう

思っておりますが、非常に重要なポイントだとは思いますが、

イギリスなどでガバナンス型のまちづくりというのはかなり進んでいるかと思えますけれども、国土政策の中でこのガバナンスというのはどう考えるかというのは、これは非常にどういうふうに接近していくかと、段階的接近法というのは私自身は非常にいいものだと思っておりますけれども、ある段階でデメリットということであると主体が乱立してしまう、それを、先ほどのネットワークの分散型ネットワークのデメリットともかかわってきますけれども、ある程度の段階でその主体の乱立状態というのを整理する必要があるかと思っております。

そういう面では、その段階的接近法からどのように政策をきちっと出していくかというところの道筋というのはもう少ししっかり議論すべきかなと。

以上、3点です。どうもありがとうございました。

【寺島委員長】 ありがとうございました。

どうぞ、大西先生。

【大西委員】 遅参して申しわけありませんでした。

私も3点申し上げたいと思うんですが、全体として東アジアといいますか、国際的な視点で地域の問題を考えようというまとめの方向には賛成です。

ただ、こういうことを考えるとEUでだんだんEUが大きな国のような感じになってきて、そうになると市町村というような単位は小さ過ぎてEUの中でリージョンが強調されてきたという、そういう歴史的経緯があると思うんですね。そういう意味で、考える土俵が広がってくると単位も大きくならなきゃいけないという割と単純な発想から広域地域というのが重要な役割を果たすとは思いますが。

ただ、EUの場合には資本主義化、市場経済化していったわけですね、東欧も含めて。ただ、この地域では全然異なる体制の国が強大な国として存在しているわけで、そういう国とどうこれから協調していくのかというのは協調の密度が高まるにつれて大きな課題だと思うんですね。

その点について、やっぱり中国の存在というのが大きいわけですから、書いておかないといけないんじゃないかと。ここでは中国の長江デルタについても紹介されていますが、私も中国の発展改革委員会と長江デルタの議論をしたこともあるんですけど、やっぱり下からの連携ということではなくてトップダウンですよ。かなりそういう意味では政策的に揺れ動くような、実態経済の広域的展開というのは地についた動きだと思いますけれど

も、政治はなかなか難しいところがあると思うんですが、そういうことについて少し、どういうふうを書くかということはありませんけれども、書いておいて、この地域の重要な課題みたいな話は整理しておく必要があるんじゃないかと思います。

それから、2つ目は、ちょっとやっぱりわかりにくい表現が、やや情緒的な文もあるような感じがしまして、例えば9ページのところにバックキャストということが強調されていますけれども、私の考えではバックキャストというのは課題適合的な目標を立てるという意味ではいいと思うんですが、目標をどうやって達成するかというのはクエスチョンマークですよね。それはフォアキャストとちょっとアプローチが違うので。

だから、必ずしもバックキャストがとり得るべき戦略になるとは限らない、そこに至る道がやっぱりなければそこはとれないということになるので、ちょっとこれがぼんと出てくるのは気になるということと。

さっき、それから、もう一点だけ申し上げると、松原先生のご指摘になった11ページのブランディング戦略というところについても、私も大きな地域でいろんな主体があるときに特定のテーマだけで押し切っていけるのかということについては疑問があって、むしろそこに存在する多様性とか包括性というのを重視することも必要ではないかと。

それから、3点目はちょっとぜひ直しておいていただいたほうがいいと思っていることですが、16ページに大都市圏政策ということで一番最後の文章が「国家戦略的観点に重点を置く」というふうに書いてあるんですね。私は全体のトーンは地域主権ということでリージョンというのが地域の主権によって合意が形成されていくという、そういうイメージを持っていて、例えば5ページなんかにもそういうことが書いてあって、国の役割は動きを後押しする環境整備と書いてあるんですけどね。

何かここを読むと、この大都市圏整備法というのがこれまであって、それが成長管理的であったので、それを前向きに変えていくと、それは国主導で国家戦略を立てるという、そういうふうにもとれるんですが、非常に時代錯誤な表現ではないかと思います。

だから、ここはぜひ改めて、私は、これは後の議論になるかもしれませんが、大都市圏、首都圏の整備計画というのは1950年代につくられた法律なので、これを今さら亡霊のように復活させるという選択はあり得ないと思っているので、誤解を招く表現はやめたほうがいいんじゃないかと。

以上です。

【寺島委員長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【宮川委員】 報告書、聞かせていただきまして、新しい概念の提示という意味では非常に興味深いというふうに思っておりますけれども、1つ疑問な点があります。

それはいわゆる連携というその連携の仕方としてその仕方というのはまさに委員長がおっしゃったように例えばICTというような先端的な技術を利用するようなケースの連携と、それから、観光といったような地域間の連携を持つものとは次元が少し違っているのではないかなということです。

つまり、一方でリージョンというある地域的なものを意識しながら、それをかなり超えてしまうような連携もここでは持っている。観光の連携でも例えば大都市圏からある地域、違う地域への観光のネットワークというのもあり得るでしょうし、それから、より高度なものであれば、高度な例えば企業間の連携ということであれば、アウトソーシングということであれば、先ほど言った日本という地域をまさに超えた連携もあり得るわけですね。

一方で、まさに松原先生がおっしゃったように、リージョンというちょっと今までの地域よりも少し拡大した中でそうしたものを補完的に補完し合うという、いろいろな足りないものを補完し合うというようなイメージもそのリージョンという言葉には入っている。

つまり、ここで盛り込まれているのはある技術なり産業の特性に応じた連携を進めていくべきだというような意味なのか、それとも、今までの地域であれば少しグローバル化という、グローバル経済というか、世界の構造変換の中では充足した国際競争力を持たないから、より地域の範囲を広げてより地域間の補完度を高めましょうという意味なのか、ちょっと読んだ形ではその方向性があまりよくちょっと理解、私の理解が足りないのかもしれませんが、よく理解できなかったというのが正直なところですね。

その中で、こうした戦略を進めていく中で、やはり政策的には何が足りないのかという点が非常に重要になると思うんですが、その点あまり書き込まれてないのではないかと。個人的には13ページの⑤に加えた人材という部分が世界の構造転換の中で日本がいろんな意味での連携をする上で不足しているのではないかなと感じてはいるわけですが、どの点がこうしたリージョンの戦略を達成する上で足りないのか、また、そのための政策的な対応策というのはどういうものがあり得るのかということが明示されているとよりよいものになるのではないかと思います。

以上です。

【寺島委員長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【浅見委員】 私もちよつと幾つか申し上げたいんですが、1つは、先ほど委員長から市場と福祉のバランスということをおっしゃいました。

実はその市場と福祉のバランスというところについてはあまり書かれていないのかなという感じがしたんですけれども、実は例えばイノベーションだとかブランディングだとかと、そういうのはある種やはり松原委員がおっしゃるような非常にリスクを伴うことだと思うんですね。

そうすると、リスクをとってでもできる環境をつくるということは、つまり市場で万が一失敗した場合に失敗を取り戻せるような環境をつくってあげるということだと思いますので、それをもう少し書いていただくと、むしろ逆にリスクをとった行動を地域として、広域で行うわけですから、リスクが高いというのは非常に大きなリスクになるわけですね。そういったことができるんではないかと思います。

ですから、その部分を書くというのが重要だと思いますし、おそらく、先ほど大西委員がおっしゃいました国家戦略ということもおそらくそういったものに軸足を移していくという意味で新たな国家戦略ということになるんだと思いますので、何かそういったニュアンスを少し書いていただくと地域主権と国家戦略というのが矛盾しない形で書かれるのではないかと思います。

それから、例えば「シンク&ドゥタンク」ということで政策課題ごとに取り組むというふうに書いてありますから、おそらく一つの広域地域に非常に多数の「シンク&ドゥタンク」ができるというモデルを考えていると思います。

それにもかかわらず、後ろのほうで全体最適と書いてありまして、先ほど松原委員もおっしゃいましたけれども、つまり、その乱立したものがどう全体最適になるかというところでいきますと、ここの部分にもしかすると若干旧来的な国家戦略かもしれませんし、あるいは、新たなそういう意見を集約していく仕組みなのかもしれませんし、そこに何か一工夫が必要だと思うんですね。

それも書いておかないと、「シンク&ドゥタンク」といいますか、の活動を促すと、促進すると言いつつ、全体最適というところのつながりがちょっと見えにくくなるのかと思いますので、そのところを少し書いていただくといいのかなと。

全体としては今後より競争力が激しくなるので、その中で競争しても怖くないという環

境をつくるということが一つの非常に重要な国家戦略であるというようなトーンを出すと全体としてまとまるのかなという感じがいたしました。

以上です。

【寺島委員長】 ありがとうございます。

どうぞ。

【林委員】 これ、中間取りまとめなので、今後、今、ご意見が出たような例えば国はどうするんだとか、地域はどうするんだというようなことはおそらく最終のところまで今後議論をしながらまとめていくことになるというぐあいに考えてよろしいんでしょうかというのがまず1点確認をさせてください。

それによつては、おそらく関西もやはり国境を越えて地域的なつながりの中で今後発展していかなきゃいけないというようなことはこれは九州も同じように考えていると。

ただ、それを実現するにはどのようにすればいいのかというところが非常に難しく、この中間取りまとめがどこへのメッセージなのかというところが少し国も入っているんでしようし、おそらく地域にもこういう発展戦略で努力しなきゃいけませんよといったような、おそらくここに書かれているものの中には地域の取り組み次第でかなり実現できるようなものもあるはずなんです。ところが、それがなかなか実現できない地域がある。それで、例えば観光なんかだったら九州はかなり共同でやっておられると。

だから、そうやって広域的に府県を超えた広域連携が必要なんですよというようなメッセージという形で今回これをとらえるんだしたら、私はもう十分ではないかという気がするんです。

ただ、例えば、今後、先ほど経済と福祉、市場と福祉という場合に、特に経済と社会的な発展ということを考えてときに、経済発展というのはある程度資本を増やすだとか、技術を進歩させるだとか、地域の集積の利益を強化するだとかといったような形である程度全国共通の政策というのはとり得るんだろうと思うんです。

ところが、文化だとか福祉だとか、そういう話になってくるとこれはかなり地域性というものがあって、そうすると、国がとり得る役割というのは一体どうなんだろうと。とりわけ、経済だけではなくて要するに地域の発展というのをもっと総合的にとらえたときに、やはり地域の役割というのは非常に重要になってくると。

そこが、総合的な包括交付金とかそういったような話も出てきておりますので、そういうことなんだろうなという気はするんですけれども、やはり地域の特性ということをどの

ようにこのレポートの中で踏まえていくのかと。

各地域がこうあるべしというところまでここでは踏み込めないというぐあいに思いますので、そこはもし多様な地域の発展戦略というものがあるとするならば、それに対して国は一体どうすればいいんだというようなところはおそらく何か最終報告のところでまとめていただけるのかなというような気はするんです。

それと、ネットワークなんですけれども、地域、広域間でのネットワーク形成という話になってきますと、果たして今、日本でそれぞれの広域経済圏がネットワーク形成して外国と連携をしていけるだろうかというようなことも考えると、やはりインフラ、情報だとか交通だとかというインフラが日本国内でもどうもネットワークになってなくて、むしろ東京を中心にした放射線状のインフラになってしまっている。

そうしたときに、果たして例えば九州と中国がネットワーク化して連携をすると、あるいは、競争をするといったようなときに、果たしてそのネットワークのためのインフラが十分に整っているのかどうかということを考えると、おそらく情報インフラ、交通インフラ、これを各日本国内の広域ブロックとそれ以外の広域ブロックとを結びつけるためのネットワークをどうするんだといったようなことをこれは議論していかなければいけないんだらうと思うんですね。

東京には行きやすいんだけど、九州の人が北海道に行くのは非常に大変だというような実態を踏まえて、国境を越えてのリージョン間の連携ということと同時に、先ほど補完というお話もありましたけれども、そういうことが果たして国内でできるようなインフラ整備になっているんだらうかと。

そうすると、やっぱりそこには国の役割というのが何かあるのではないかというような気もしますので、その辺が中間取りまとめの位置づけと、それから、最終に至るまでの議論の中で、もしそういう機会がありましたら、そういう議論をしていただければというぐあいに思っております。

以上でございます。

【寺島委員長】 今の段階で出ている議論の中でちょっと申し上げておいたほうがいいのかなと思うのは、この委員会の基本性格、スタート時点での基本性格、各地域ごとの広域ブロック計画というのを積み上げてきて、それに対して、じゃあ、国のレベルでその広域地域ブロック計画をより促したり流れをつくっていく上で、政策論をどういうふうに踏み固めたらいいのかなという課題は依然として我々の中にきちっと持ちこたえていなきや

いけないと思うんですね。

そこから地域連携に新しい視点とか視界を持ち込むとしたらどういうことに我々が目配せすべきなのかということをいろんな海外での事例等を研究しながら、今、視界を広げているプロセスだという。

そこから、最終的に要するに政策論として何が問われてくるのかというあたりがより鮮明な形で見えてくれば大変結構なことだと思っていて、広域ブロック計画を各地域で大変熱気をはらんで積み上げたことを一つ前提にした上でのこの委員会だということからスタートしていますので、その辺のあたりが上から何かそれらに対して束ねていこうとか、そういう発想ではなくて、それに対して国としてどういう役割を付加していけばその流れをよりいいものにできるのかなというのが多分問題意識の出発点にあったから、若干まだ視点が整理し切れていない部分があるということで、そのプロセスだというふうに私の立場から申し上げておけばいいのかなと思いますけど、どんどんいろんな意見を吸収して進めたいと思います。

どうぞ。

【根本委員】 私も3点ほど申し上げたいと思うんですけども、今の委員長からの発言がありましたとおり、地方の独自性をとにかかく後押しをしていくんだということでレポートをまとめていただいて、非常に体系というか、中間レポートとして非常によくできていると思うんですけども、ただ、問題指摘がありました東京一極集中の問題、じゃあ、どうするんだというところ、これはおそらく、私の解釈ですけども、アジア市場との連携の中で地域も一緒になって発展していくんだ、その中で東京との格差も解消されていくんだというシナリオなのかなというふうに理解をしました。もし間違っていたら教えてくださいですけども。

そういうことをやる中で、おそらく指摘されている12ページ以降、7つほど指摘されたインフラ整備以降の7つの政策というのは、これまでもいろいろな場面で指摘はされてきたことだと思います。指摘はされてきたんですけども、体系的にすぐに取り組みが常におくられてきたということがあると思いますので、今は既にもう言われていることの実行段階にあるんだろうと、それぞれをとにかかくすぐに実行していくこと、それこそが今一番重要なのではないかと思います。

それから、それを実行する過程の中で、リージョンの中の結びつきというのはさらに強まってくるでしょうと。それから、ここでは段階的接近法というのが現時点において大事

だということ、とり得る施策だということがご指摘があるわけですが、おそらくは実行過程においてある一定の点を越えると、ここでまだそこには早いよと書いてあります。共同体だとか道州制だとか、あるいは、連邦だとか、そういうような可能性についても何ら否定する必要はないであろうと思っております。

最終的には国として、全く違うことを最後に1つだけ申し上げますが、最終的に日本という国の競争力を考える場合には、じゃあ、最後に東京をどうするのかねということが最後まで残ってしまうなという気がしております、今後そういうことについての検討も必要なんではないかという気がいたします。

以上です。

【横張委員】 はい。

【寺島委員長】 どうぞ。

【横張委員】 すみません。私、専門が緑とか環境の人間でございまして、そういった観点から今日のこのレポートを拝見いたしまして、特に私に関係するとすると13ページのこのグリーン・メガリージョンあたりの話ではないかと思っておりますので、そこにつきましてちょっとコメントをさせていただきたいと思っております。

緑の計画と申しますと、従来私どもが持ってまいった計画というのはその大半があえて極論すればちょうど19世紀から20世紀の変わり目のころにアメリカにおける大都市が非常に急速に発展していった当時につくられた例えばパークシステムの論理であつてみたり、あるいは、近隣住区論であつてみたり、さらには、グリーンベルトといったような理屈であつたわけですね。

こういったものをある種金科玉条としてこれまでずっと私どもはやってきたわけですが、今、我が国を含め、世界的に問われているサステナブルな圏域の形成といった観点からしますと必ずしもこういった計画論というのが適切な論理ではなくて、むしろ私たちの足元を見直して過去において私たちがどういう圏域をつくっていたのかということのほうがレファレンスとしては使い物になるというケースも結構あるんじゃないかと感じています。

その一つが、例えば小規模な物質循環系を形成する、あるいは、反閉鎖的な生態系をベースとしたその圏域の構成を考えていく、こういったのがまさにかつての日本の社会の中に存在していたものであつて、いわゆる白か黒か、オール・オア・ナッシングといったような西洋的な二元論の世界ではないところに一つの解があつた世界だと思うんですね。

そういった、先ほど委員長が視野を広げるプロセスであるということをおっしゃいましたけれども、一つにはそうした私たちの足元の、かつ、過去において蓄積してきたノウハウというのに対して視点を持っていくということもまたあり得るのではないかと。

特にこの東アジアをリードしていくということになった場合には、西洋的なそうした価値観ないしは世界観ではなくて、アジアに共有された価値観に対して目を向けていく、そこに私たちの役割というものもあるのではないかと感じております。

ですので、この13ページの議論などにつきましては、もう少しそうした視点をも含んでいただくとよりネットワークという観点も含め、強化されていくのではないかと感じます。

以上です。

【寺島委員長】 ありがとうございました。

どうぞ。

【大野委員】 すみません、私、中部の人間なものですから、このレポートを見て一番気になったのはブランディング戦略のところで、「国際競争力の原点は、何らかの分野で『オンリーワン』のイノベーションセンターになることである」と、こういう表現になっているんですけども、ご承知のように中部はものづくりの中心地ということが皆さんははっきりご認識いただいているんじゃないかと思うんですけど、現実にはこのものづくりの中心地域は今回の世界経済危機の中で非常に大きな影響を受けて、今、不況を日本中に振りまいているような地域に変わってしまったと、こういうことなものですから、オンリーワンという考え方だけで今後の対応ができるのかなというふうに考えるとやっぱり難しいというふうに考えていくべきなんじゃないかなと考えています。

そういう意味で、先ほどお話があったように、いろんな複合戦略的な考え方でやっていくような形での取り組み方にしていかないと、中期の発展というのは安定的に動いていく形には多分ならないんじゃないかなと、そんな感じを片一方では持っています。

そういうことの反省を踏まえて、今後どういう方策が必要なのかなということで、具体的な戦略の方向性ということでここに7項目というような形で書いてあるんですけど、この内容については全くこのとおりのなんだろうというふうには思っています。

このとおりに思っているんですが、これを実際に実行していくその一つの形というかマネジメント方式をどういうふうにしていくのかなということがやっぱり考えていってほしいなという感じがすごくあります。

さっきも分散型ネットワークというような形にするとスピード感がなくなってしまうとか、そういうことを気をつけにゃいかんとか、そういう話があったかと思えますけれども、やっぱり我々、今までの取り組み方の中で国際的ないろんな大きな変化の中で日本の取り組み方はスピード感が非常にやっぱりなかったよねというような部分のマネジメントアイテムを一つやっぱり取り出して考えていかにゃいかんだとか。

それから、今、横張先生がおっしゃったように、足元を見つめるということで、ローカルとグローバルというものをどういうふうにバランスをとって考えていくようなマネジメントスタイルを考えていくのかということと。

それから、どこかにも書いてあったような感じしますけれども、復旧と復興といいますかね、リスクヘッジといいますかね、いろんな意味で世界の大きな変化の中でいろんなアイテムからいろんなやっぱりリスクがどんどん、どんどん地域にかかってくるような感じが起こってくるんだろうなというようなことで考えたときに、そういうものに対するリスクヘッジみたいなマネジメント方式、復旧と復興みたいなことも含めて考えていくようなことが、こういう手段をどういうものをしていきたいと思いますという議論とは別に、そういうマネジメント方式をどういう形にしていくのかみたいな議論の仕方もあっていいんじゃないかなと、こんなことを思いました。

感想でございます。

【寺島委員長】 どうぞ。

【大谷委員】 レポートを拝見して、トーンは自立成長政策に向けたプログラムという形で問題は全くないんですけれども、先ほど足元の議論ということもありましたけれども、私の直感としては自立成長の前に雇用とか医療とかそういったセーフティ・ネットの基本的な部分が維持できるのか、つまり、現状の水準すら維持できなくなる危険性が多いのではないかというような足元の多分現実を踏まえた上で自立成長政策というものを今考えなきゃいけない時期に来ているんじゃないかなというのが、私の直感です。

特にリージョンの経済を考える上で、先ほど中部の大野さんがおっしゃいましたけれども、単一の極めて国際競争力を持った産業が集積した地域であるにもかかわらず、それだけ余計に今度のリーマンショックの影響を受けちゃったと。一本足で立つのはなかなか難しいんだというお話がありましたけれども、そういう地域ですらそうですから、まして今まで国際競争力を何ら持たずにずっとある意味でアジアの成長から放置されてきた地域というのは日本の多分大部分ではないかと思うんですね。

それがさらにこれから超高齢化社会に行きますし、超少子化社会に行きますから、リージョンをクロスボーダーで発展させていくんだ、あるいは、地域同士の連携、あるいは、大都市とのネットワークに発展させていくんだという議論の手前に少し深刻に今のセーフティ・ネットをこの水準を最低限維持するためのいわゆる地域戦略といいますか、それも一つ今日的な課題として考えていかなきゃいけないのかなと、僕自身は反省も込めて申し上げているんです。だから、このレポートにどうしろということでは今全く思いつかないんですけども、そういう一つの問題意識というか視点を持ってこれからのファイナルなレポートを議論していくべきかなと思いました。

以上です。

【寺島委員長】 どうぞ。

【高木委員】 九州でもいろんなことを議論しているんですが、今回の中間取りまとめはそうした我々の議論を体系的にまとめていただいたような気がしまして、大変参考になりました。また、九州の事例も幾つか取り上げていただいて、ありがとうございます。

それで、15ページに東アジア経済交流推進機構が事例として取り上げられていますが、実はかなり長い歴史を持っており、1991年に発足しております。北九州市と下関市の姉妹都市を集めて、もともと東アジア都市会議という名前でスタートしました。ですから、どちらかという都市ネットワーク組織になります。

ですから、もしこの中間取りまとめのイメージでいくのなら、別の事例を取り上げていただいたほうが何か参考になるのかなという感じを持っております。

今、福岡と釜山で超広域経済圏をつくろうという動きがございます。これはもともと2年前に韓国のイ・ミョンバク大統領が選挙公約のときに、福岡と釜山でそれこそ北東アジアのリージョンを福岡と釜山で協力してつくってみたいかと提案されたことがきっかけで始まりました。それで、福岡市がそれを受けて1年半ばかり協議して今の超広域経済圏に向けた動きが具体化しております。今年の8月には福岡市と釜山市と一緒に共同事業をやりましょうということで、60を超える共同事業も合意に至っております。こうした地方自治体同士で共同事業をやるというのは国境を越えた地域連携の具体的な取り組みの中で全国でも初の試みではないでしょうか。ただ、この取り組みは九州の中ではある程度知られてきていますが、全国ではまだ十分知られておりませんので、こうした機会に紹介していただいて、何がしかの参考にしていただければと思います。

それと、面的な広がりに関しても、今でこそ福岡市と釜山市でやっているんですが、ゆ

くゆくは韓国東南圏と九州全域でやろうという、そういう国境を越えた地域連携の目標を持っておりますので、こうした面的な広がりをもつリージョンという意味でも参考になるのではなかろうかと思えます。こういう事例もあるということで、ご紹介させていただきました。

【櫻内委員】 はい。

【寺島委員長】 どうぞ。

【櫻内委員】 関西ですが、関西のほうでもリージョンという考え方を重視しております、具体的な取り組みをしようと思っております。関西広域連合といたしまして、現行の府県制度はそのままにして、府県間で連携してできるようなこと、ここに12ページ以下に書かれていますような例えば観光みたいなものを推進していこうということで具体的に取組んでおりますので、12ページの一番上に書かれていますそれぞれのリージョンでそれがどのように具体化するか明確にする必要があると、まさにそのとおりでありまして、各地域でもやっている。

同時に、その各地域間でも、例えば観光といいますと九州さんもそうですし、北海道の経済界と懇談しましても観光というテーマが話題になりますので、リージョン間での話し合いということも重要でしょうし、さらには、国としての戦略というようなところではインバウンド3,000万人という目標があるわけですから、そういった国の政策とリージョンとの政策との話し合いと、調整ということも重要ではないかと思っております。

【寺島委員長】 ありがとうございます。

今日の議論を聞いていて、さっき大谷さんの話じゃないですけど、セーフティ・ネットというキーワードで広域としてやらねばいけないこと、やったほうが非常に意味があることというので、例えば各県をまたがる広域でもってのドクターヘリコプターみたいなやつが医療、そういうものに対する対応だとか、それから、震災対応とか、広域連携が持つ意味なんていうことをやっぱり踏み込むべきだと、セーフティ・ネットということですね。

それから、先ほどご議論があったグリーンということで循環型の新しい視界からの広域という視点がもう少し踏み込まれなきゃいけないだろうという議論がほんとうに大事だと思いますし、それから、先ほど大西先生が言っておられたやつなんだけれども、やはりCOP15でも中国の持つある種の不気味さみたいなものを味わっているんですが、異なる体制の国との連携というときに横たわる問題を率直にやはり正面から見据えて、段階的接近法というのはそれでもやれることから積み上げていこうよということがぎりぎりの一つ

の問題意識で、例えば大学留学生30万人計画なんていうのを抱えていて、広域地域においても受け入れる留学生にどう組織立って対応するのかというようなテーマが各県ごととか市ごとを超えて非常に重要になってきていると思うんですけども、人的交流に対して一歩一歩、留学生が増えればいいという話じゃないわけで、出口政策も含めて積み上げていかなきゃいけないことがあるので、そういったたぐいのアジアの置かれている状況をもっと直視した上での広域、国境を越えた地域連携なんていう視点がもう少し書き込まれていいのかな、なんていう気もします。

そんなことで、大体時間が限られていますので、もしご発言がなければ、この……。

【村木委員】 1つだけいいですか。

【寺島委員長】 どうぞ、すみません。どうぞ。

【村木委員】 すみません。短く申し上げます。今日は私、都市計画の側からこの今日のレポートを見させていただきまして、短く2点だけ申し上げたいと思います。

今日読んでいて非常に心に残ったところが14ページにあります全体最適をどうつくっていくかということでした。リージョンの中で多芯をどうやって決めていくのかということ、各都市の役割をどうつくっていくのか。

それで、長くイギリスのプランニングをやってきた側からいたしますと、できるだけ少ないバジェットをどうやって有効利用していくのかということと、都市同士の競争力を高める一方で、競争に伴う失敗をどういうふうに回避していくのか。それをイギリスの場合は比較的都市間のヒエラルキーをどう決めていって、各都市の役割をどう考えていくのかというのが重視されているように思います。

そうしますと、この全体最適を考えるとときに、都市同士の譲り合いをどう決めていくのか、こういったプログラムづくりを次に期待したいなど、そんなふうに思いました。

2つ目に、リージョンの中で地域主権をサポートする仕組みというのが重要だと思います。本日もSingle Programのことが中に書かれていたと思うんですけども、開発に伴う効果というものを十分に発揮させるためにはやはり縦割りを越えたそういうプログラムの重要性って非常にあると思います。

それをリージョンという中で配分していくのか、また、国との役割というのを考えてきたときに、そういったプログラムの効果というのを国が確認できるようなそういうものをセーフティ・ネットとしてつくっていかれることが必要ではないのかな、そんなふうに思いました。

ありがとうございます。

【寺島委員長】 ありがとうございます。

この中間取りまとめ案をもう一度よく読み返してみて、適当なレポートをまとめればいというような話じゃないので、むしろ残された課題をクリアにして、政策論として何を議論しなきゃいけないのかということクリアにしていく形で最終的に中間まとめということにさせていただきたいと思います。

【大西委員】 すみません、簡単に。従来この中間取りまとめというのが最後になるレポートが多いんですね。最終取りまとめがないと。多分その中間取りまとめでこの委員ではなくて別なところの根回し等で政策なり予算化をしていくという作業に入って、それで実質がまっとうされると役割は終わったということになっていたんでしょうね、推測するところ。

そうすると、これがまた来年度もこういう格好で続くのかどうかということもちょっと気になるわけですが、もしその辺についてご見解があれば承りたいと思います。

【寺島委員長】 ちょうど公務で退席される時間が迫っているということですので、最後にちょっと一言、ご発言いただきたいと思います。よろしくお願いします。

【藤本政務官】 わかりました。

大臣政務官の藤本でございます。

5回にわたる寺島委員長、浅見委員長代理をはじめ委員の皆様の熱心なご議論をいただきまして、今日、中間取りまとめとしてご報告いただいたことに対しまして、まず、感謝を申し上げたいと思います。

今日のご議論を聞いていて、半分感想めいたことになってしましますが、確かに厳しい経済社会状況であり、あるいは、構造転換期という中で、我が国の各地域がそれぞれ自立的に成長していくための国土戦略は構築していかなければいけないという認識は確かなのだらうと思います。

また、この中間取りまとめで広域的・戦略的な世界のイノベーションセンターを目指すという方向性についてのご議論をいただいたことに対しましては本当にありがたいことだと思います。

実は私も参議院議員になる前までは15年間シンクタンクにおりまして、シンク&ドゥタンクではないのですが、国土政策、地域政策などに携わった者からすれば、今日の議論は相当刺激的な議論をいただいたと思っております。

先ほどのブランディング戦略の中でも皆さんご意見はいろいろあろうかと思いますが、世界から見てこの都市はどういう都市なんだというところがやはりなかなか見えにくいところはあるのかもしれないと思っています。

先ほど中部のお話でしたが、まさに同じようにデトロイトも自動車産業の町から大きく転換をして映画産業の町へという、そういう意味では都市戦略の中にも普通の企業戦略と同じようにある意味しなやかさというか、柔軟性というか、そういったところをどう取り入れていくか。しなやかさ、変化への対応力というものを考えていかなければいけないのかなという思いを持って聞かせていただきました。

それと、私は浜松生まれでございまして、三遠南信地域の例を取り上げていただいているのですが、浜松市は静岡県の一部というより、むしろ今、三遠南信の一部だというぐらいのつもりでやっているかのような印象を受けるぐらい、既存の行政にあまりとらわれないうで自分たちの地域の自立性、成長性というものを考えているようでして、そのような地域がそれぞれの地域から起きているということも現実なのかなと思っております。

国全体、政府全体の成長戦略、あるいは、国交省の成長戦略の中にもやはり国際競争力の強化という視点も当然入れているわけでございますので、今日の、そして、これまでの議論を踏まえて、我々としても前向きに検討していきたいと思っております。

寺島委員長をはじめ委員の皆様方には大変お世話になりました。今後とも国土交通行政に関しましてさまざまな形でのご指導をいただければと思っております。

どうもありがとうございました。

【寺島委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、次の議事に移りたいと思います。大都市圏政策ワーキングチームの中間取りまとめということで、浅見座長より内容のご報告をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

【浅見委員】 資料4-1と4-2がございまして。4-1は全体を一覧できるような形でまとめたもの、それから、4-2が実はこの構成に合った形で実際に中間取りまとめが書かれているものということになります。4-1をごらんになりながら聞いていただければいいのかなと思います。

まず、私どもこの大都市圏政策ワーキングチームですが、本年6月に設置されました。大野委員、櫻内委員、林委員、村木委員、横張委員、そして、私を加えた6名の委員ということで計5回開催してまいりました。その間に大都市圏政策の評価を行いまして、また、

地方公共団体のご意見も伺いました。そういったことをしながら、大都市圏政策の今後のあり方について検討を行ってきました。

もともとこれを検討するときに、広域地方計画との重複性みたいなことが大分議論になりまして、そういった意味で役割がないのではないかというような議論もございましたけれども、今までと同じようなものをつくっていくという意味ではやはりないのではないかというようなことになったと思います。

ただ、一方で、地方公共団体のご意見も伺いますと、やはり国としての戦略を明確に示すようなことも必要であるということを皆さんおっしゃいまして、そういった意味で、この大都市圏政策のあり方というのを少し考え直す次第になったのかなと思います。

この大都市圏政策といいますのは、昭和30年代以降、既成市街地等への人口・産業の過度の集中というのを、そういったものを防止しようということで大都市圏整備計画というのを策定して、大都市圏のある意味での秩序ある発展に貢献してきたということになると思います。

ただ、この今までのプランニングのプロセスが国の長期計画に基づいて各種計画がつくられるという一方通行のスタイルであったり、あるいは、期間途中でなかなか見直しが行われなくて、ある程度時間がたってしまうと実は非常に古くて困ってしまうというようなことにもなるわけです。こういったことを見直ししなければいけないというような認識がございます。

そういった先ほども申しあげましたように地方公共団体から大都市圏政策、今までの大都市圏政策は一定の役割を果たしてきたけれども、むしろ今後は現状に合った新たな計画体系の見直しを図ることを前提に、国家的な観点から国があるべき方向を示して世界をリードする大都市圏の戦略を描くことが重要であるというようなことをご意見をいただきましたので、このような議論を踏まえて、12月18日のワーキングチーム、第5回のワーキングチームで中間取りまとめを行ったというものでございます。

内容ですけれども、資料4-1にありまして、あるいは、先ほどの議論も少し念頭に置きながら、ここに書き加えたというものでございます。

まず、世界的な大競争ということがまず大きくございますので、こういったことに勝ち残っていくためには成長の著しい広域的なブロックであるリージョン、先ほどからキーワードとして出てきましたが、こういったものを大都市圏の政策へ、できれば大競争に勝ち抜くスーパーリージョンを目指したいということでございます。そういった形で成熟国家

に見合った大都市圏の実現を目指したいということです。

中間取りまとめではこのような背景の整理ですとか、あるいは、大都市圏政策の評価を行った上で、今後の転換の方向性として3点を述べております。それがここに書いてある4.というところでございます。

まず、第1点ですけれども、やはり地域の多様な主体が創意工夫を連携させて成功できるんだということで、これを踏まえて国は大方針としての戦略は示すんですけども、むしろ地方公共団体ですとか民間企業、あるいは、NPO、さまざまな主体、そういった主体が具体的な事業を主体的に、かつ、イノベティブに推進できるような地域主権型の計画に転換していくべきであるというのがございます。

さらに、社会経済情勢のかなり急速な変化というのもございますので、先ほどのように一度決めたらなかなか変わらないというのは困りまして、むしろ機動的で弾力性のある計画の見直しプロセスというのが必要であろうということでございます。

また、その多様な主体が、全体最適という言葉が出てきましたけれども、それをうまく模索できるようなダイナミズムの実現が可能となるスタイルに転換しなければいけないということです。

もう一つ、3つ目でございますけれども、従来のどちらかという成長管理というような視点でつくられていた、言葉としてはネガティブ・プランニングと書いてありますけれども、そういう抑制型のプランニングというよりも、むしろ関係者が戦略の方向性を共有した上で、むしろその多様な主体の具体的な、あるいは、新たな創意工夫による積極的な取り組みを誘発するポジティブ・プランニングというものに転換していくべきだろうということで、大きく3つの方向性を示したものでございます。

なかなかその具体論までは踏み込まず、そういった点について十分書かれているわけではございませんけれども、こういった大きな3つを目指して、今後、大都市圏計画というのを考えていくべきではないかというような中間取りまとめになりました。

以上でございます。

【寺島委員長】 ありがとうございます。

ただいまのご報告についてご意見ございましたら、お願いいたします。どうぞ。

【大西委員】 ちょっと印象としては何か議論が20年ぐらい戻ってしまったような気もするんですね。その点はちょっと不満で、理由を申し上げたいと思うんですが、大都市圏の計画って2つの側面があって、1つは計画をつくって圏域をリードしていくという、

計画をまさにつくるというそういう合意形成を図りつつ計画をつくるという計画の持つ意義というのがあると思うんですが、もう一つは、その計画を実施していくという意味で、例えば首都圏等であれば政策区域をつくっているような制度がそこで実施されてきたという政策計画の実施面という2つの側面があると思うんですね。

最初にその計画をつくるという点では、今、浅見先生が言われた新しい、さっきの前半の議論とも関係しますけれども、そういう東アジア共同体的な新しい世界像の中で首都圏なり近畿圏はどういう役割を果たすのかということは議論として必要だと思うので、そういう議論をそれぞれの圏域についてしていくべきだということは賛成です。

ただ、そういうことについてはこれまでの経緯からすると、さっき冒頭おっしゃいましたけれども、国土形成計画の広域、首都圏の広域地方計画でもそういうことをやろうとして制度をつくって計画もできたわけなので、それではいけないのか、いけないとすれば、もう一回同じような首都圏整備法に基づいて何か似たような計画をもう一個つくるのか、そのところを整理しないと、計画が既に一つ最新のものがあるって、この間の8月にできたばかりですよ。もう一個はまだ法律で計画をつくるということになっているという整理ができないではないかという気がします。

だから、中身、私は結論的には、もしほんとうに広域地方計画ではない新しい計画が要するというんならば、やっぱりこの法律は廃止して、首都圏整備法ですね、国土形成計画法も変更してふさわしい計画をつくる、そういう制度にしないといけないのかなという意味で、新しい内容を盛り込むんだったら革袋も新しくしたほうがいいという結論です。

それから、2つ目の点は、政策区域は実は非常に注目されていて、政策区域の効果というのはいろいろあって、例えば都市計画で首都圏の地域だけ用途地域制が自分で市町村が決められないというふうな、都道府県、国に権限が吸い上げられているという制度があったり、それから、税制上は農地、市街化区域内の農地の課税問題があったり、それから、国の負担、補助金のかさ上げとか、いろんな制度があるわけですね。緑地制度もきいていると思いますけれども。

それで、これまで整理されてきた議論というのは緑地については引き続き必要ではないかと。だけど、これは別の法律があるから、何もこの法律がなくても緑地の整備は可能だろうと。農地も技術的にそういうことが可能だと思うんですね。

だから、わりと焦点になってきたのは都市計画の話で、都市計画について首都圏に国の関与が要するのかどうかということをめぐる議論が行われてきて、しかし、これは地方分

権改革推進委員会の答申の中でも分権化すべきだということが出ているので、私はこの際、議論はかなり尽きているので、政策区域は廃止するということをはっきり書くのが時代の流れなのかなと。

そういうことをはっきりさせた上で、大都市圏における新しい戦略的なビジョンというのはどういう制度のもとで描いていったらいいのかということで、先ほどの議論と連動させて、もっと多様な仕組みを、広域地方計画では多様な主体と言いながら経済団体ぐらいしか中心には入ってないんですね、協議会には。だから、もっといろんな主体が協議できるような場をつくって、そこで国がやるべき事業もあるわけですから、国の役割というのも明確にしながら計画をつくるというような制度をつくるべきだと思います。

ぜひそういうニュアンスが出るようにしていただけるとありがたいと思います。

以上です。

【寺島委員長】 どうぞ。

【澁谷広域地方整備政策課長】 すみません。若干ちょっと補足的な説明をさせていただきたいと思いますが、浅見座長のもとでワーキングチームの議論をずっと進めていきましたが、基本的に三大都市圏の首都圏整備法等の計画制度のレビューということをやっていたわけですが、また、公共団体のヒアリング等もさせていただいていたわけですが、冒頭、寺島委員長がお話になりましたように、新しい政府としてのマクロな戦略の方向性というものがなかなか見えない状況で寺島委員会自体の中間取りまとめをと、こういう制約の中でいろいろご議論をさせていただいたわけでございますが、そうした中で、この浅見先生のこのワーキングチームの取りまとめのちょっと前ぐらいになりまして、国際競争力を強化するという観点からのやはり新しい国としての都市戦略の必要性というものが必要じゃないかというような議論がいろいろなところから出てまいりまして、そうした中で、この中間取りまとめをどうしようかというご相談を浅見座長とさせていただいたところでございます。

結論から申しますと、今の大都市圏、首都圏整備法等に基づく計画体系があるわけですが、今のままの形でこれを存続しようというような意見は公共団体からも聞こえてきませんし、また、これは地域主権的な観点から抜本的に見直すべきだというのはまさに中間取りまとめにお書きいただいたとおりだと思います。

ただ、それをどういう形でどういう体系にして政策区域も含めてどうするかということにつきましては、政務三役のご指導なり、あるいは、政府全体の成長戦略の動向を踏まえ

ながら、また、公共団体とのさらなる意見交換をさせていただいて、来年1年かけてもっと詳細な制度設計の議論をさせていただきたいということでございますので、大西先生に今いただいたようなご意見も踏まえまして、また、この委員会の先生方とも随時いろんな形でご相談させていただいて、さらに詳細な制度設計、そして、国の全体の成長戦略とも合致した形のものをつくっていきたい、こういうふうに思っております。

【寺島委員長】 どうぞ。

【松原委員】 全体の方向は納得できるんですけども、欧米の都市の議論などを見ていましてやはり競争力というのがキーワードになって。ただ、そのサステナビリティとか、あとは、いわゆる社会福祉的な要素というのも非常に重視していると思います。

そういう観点からすると、例えば最近2030年の東京ビジョンというのを森記念財団のほうでまとめましたけれども、その東京23区の中ですけれども、非常に気になる点は、東京でさえもと言っていいと思いますけれども、域内での格差という、西と東の格差というのが2030年の場合に経済、雇用の面で見ますと非常に広がるという予測が出ております。

そういう面でいいますと、やはりこの大都市圏の中の特に圏域をいろいろ細かく見ていて、雇用の面とか、あるいは、人口の減少、高齢化なんかも含めまして、そういう面での圏域の中での一体性というものをどのように図っていくかというのは別の観点から私はやっぱり検討すべきかなと思っております。

もうちょっと広げると、業務核都市のことが書かれているんですけども、ずっと東京あたりの議論のところでも業務核都市というのをどういうふうに位置づける、私自身は先ほど発言いたしました複合的な集積を達成していく上では、やはりこの業務核都市のようなものをしっかりと位置づけて、それとインフラ整備というのを結合させた形での戦略というのがあり得る戦略かなと思っておりますけれども、そういったようなことも含めて、やはり競争力の実現と、それから、域内での格差是正、どういうふうにしていくかというのをしっかりとやっぱり考えていくべきだなと思っております。

以上です。

【寺島委員長】 これ、さっきの議論でこのポジティブ・プランニングというコンセプトが僕はすごくこれから重要になってくると思うんですけども、例えばという頭の体操みたいな図ですけど、民主党政権の目指す一つの柱の政策の中に食糧自給率を例えば5割にまずはすると、それを6割に持っていくということが絵そらごとでないならば、例

例えば大都市圏にとって食糧時給の向上とは何なのかと、広域ブロックとして例えば東京圏だって東京は消費していればいいので、田舎からとにかく食べ物を買えばいいんだというような話ではいかんだろうと。

そうなってくると、東京首都圏も広域でより見るということになってくると、農耕放棄地だとかそういうようなものも活用して、ブロックとして食糧自給率なんていうのは真剣に向き合っていくだとか、具体的にそれをプロジェクト化するなんていようなことがポジティブ・プランニングの中に当然入ってこなきゃいけないわけだし、それから、さっきの僕が言ったセーフティ・ネットの震災対応だの医療なんかのことについても、産婦人科もないなんていうような状況になっている事実がいろいろあるわけですから、そういうたぐいのもをどういうふうに視界に入れてこの大都市圏政策というようなものに入れていくのかと、国土政策と関係ないようなものをむしろ大都市圏ということでどういうふうに視界に入れるのかということがすごく重要になると思うし。

その際、さっき大野さんが言っていたマネジメントの話ですけれども、これは僕は企業戦略にいろいろアドバイスしたりする機会が多いからなんですけど、我々がものすごく悩ましいことになってきちゃっているのは、ものづくりをベースにした産業構造で飯食ってきた国として、今までは企業戦略のポイントというのは改善とか効率化だとかという、市場は均一であるという前提のもとに高品質なものを効率的に改善をやっていけば戦えるんだというコンセプトで向き合っていたのが、そうでもない、市場が多様化し、複雑化しているものに向き合っていかなきゃいけない、それが競争力だということになってくると、創造と破壊というのか、そのイノベーションという言葉がまさに絵そらごとじゃなくて、ひらめきだとか、ものすごい文化性だとか、そんなものまで組み入れていかないと戦えないというのかな。

だから、ものすごく知恵が相関化してこない、頑張ってみんな生まじめに改善と効率化で戦っていれば何とかかなりますよねといった日本国ではなくなってきたから、僕は中部地域の計画を立てるのはものすごく大変だろうなどはっきり言って思うんですよ、だから、そういう意味合いにおいて。

だから、そういう意味で、だからポジティブ・プランニングなんだよねという、そのあたりの共鳴心が働くんですよ、私の意見としてあれしておけば。

【大野委員】　　どういうふうに答えていいかわからない感じはあるんですけど、やっぱりマネジメントスタイルがすごく大事になってきているんじゃないかなという感じが

すごくしております。

それは企業経営とかそういうことだけじゃなくて、企業が向かっていく先にどういうものがやっぱりターゲットとして認識しながら考えていくのかなということをやったり考え直さなきゃいかん局面に入ってきているのかなと。これは全部個人的意見ですけども。

ものづくりという世界があり、人づくりという世界があり、やっぱりそのものづくり、人づくりということだけではやっぱり今の時代の中で少し対応し切れない感じに変わってきている。

それがどういう領域になってくるのかなということでもちょっと適当な言葉は見つからないんですけども、一つの社会づくりという言葉がいいかどうかわからないんですけどね。そういうようなやっぱり地域の中に根ざした一員として、地域とのかかわり方をどういうふうにやっぱりやっていくのかなということも視点に取り入れた形をやっぱり考えていく必要が出てきているのかな。

ただ、それは企業だけでできる話じゃないものですから、どういう関係主体の中でどういうテーマを取り出しながら、しかも、ビジネスの世界と行政の世界と市民のボランティアの世界というものをうまく組み合わせるやっていくのかなというような形に何か積極的にかかわっていかないといけない。

それはテーマとしては今の医療という問題もあるでしょうし、地震という問題もあるでしょうし、食糧であり、水という部分もいろいろあるでしょうし、その中で、いろんな行政と企業の役割分担の関係はそれぞれ多分いろいろ違うんだらうと思うんですけども、そこら辺を全体の地域全体としてマネジメントする仕組みというものが何か必要になってきているのかなという感じは何となくしています。

【寺島委員長】 そのマネジメントに関してポジティブ・プランニングというのは何か世界の躍動している地域を見ているから感じるんですけど、変な言い方ですけど、天才的ひらめきみたいな、想像力の何か爆発みたいなものがないと、生まじめに効率性と生産性を高めてとか、改善を皆さん頑張りましょうというような、そういうようなたぐいの話では済まないものを……。

【大野委員】 済まないですね。

【寺島委員長】 感ずるんですよ。だから、僕、ポジティブ・プランニングという言葉に相当な思いを込めてやらないとねという文脈であれなんですけど。

【大野委員】 私もそのときに、ひらめきというふうになおっしゃったんですけども、

要するにひらめきという言葉じゃない、私の感じでいうと、いろんなグローバルな世界のかかわり方のレベル感というか、スピード感というか、いろんなもののレベルが随分大きく変わっちゃったな、かかわり方も含めて。そこら辺をどういうチェックポイント、管理指標として取り出しながら取り組み方を考えていくのかなという。

【寺島委員長】 そうですね。

【大野委員】 そういう基本的な形をつくり直さないといけないんじゃないかな、そんな感じが何となくします。

【寺島委員長】 ということで。

どうぞ。

【横張委員】 私、今、この大都市圏の政策ワーキングのさらにその下にあるような、特に広域緑地に焦点を絞ったワーキングに参加させていただいておまして、その座長をやっている関係で、ちょっとどういう議論がそちらで今なされているかにつきまして若干ご紹介いたしたいと存じます。

先ほど大西先生がご指摘になられたような、果たしてこの首都圏整備法を含むこういう既存の枠組みが果たして受け皿として適切かどうか、そこについてはまだ言及するに至っておりません。ですので、制度的な枠組みとしてはどういったものを前提にするのかはこれからの議論なんですけど、今私どもが議論していることの焦点、大きくはおそらく4つあるんじゃないかと思います。

第1番目は、やはりこうしたことを考えていく上での国の役割ということなんですけれども、特に環境の保全という観点から考えると、例えばヒートアイランド対策がしかり、あるいは、水源ないしは洪水対策しかり、さらには、生物多様性、いずれにしても末端の自治体の中だけで解決できる問題では当然ないわけでございまして、そうしたその問題に対して何がしかの対処を考えていこうとすれば、やはり国を中心とした広域を視野に入れた主体が何がしかのプラットフォームを用意するということがどうしても必要であろうという議論をしています。

ただ、そのときに、例えば従来の首都圏整備法のもとにおける圏域が果たして適切なのかという、今の委員長もご指摘になられたように、例えば食糧問題であるとか、あるいは、エコロジカル・フットプリントを考えた際のその収支等を考えていくと、関東であればやはり秩父とか、あるいは、房総の山、あるいは、さらには平野部の農地、こういったものも視野に入れていかなければ議論が完結しない、そういったことを今後は検討してい

く必要があるだろうという議論を一つはしております。

2番目は主体の問題なんですけれども、やはり管理にもっと踏み込んだ議論をしなければならぬだろうと。従来は緑地が足りないんだと、そして、それをいかに増やすか、あるいは、今あるやつを残すかという議論をしてきたんですが、その大前提にあったのは農地であれば農家がそれを耕作しているし、あるいは、里山等の森であれば何がしかの管理がそこに継続されているということが前提になっていたわけですが、そこが崩れてしまっているという現状の中にあっては、今後はこうしたプランニングに際しても管理主体をどういうふうに考えるのか、あるいは、管理のあり方をどう考えるのか、さらに、その管理に際しては従来型のいわゆる産業という文脈だけでいいのか、もう少し幅広にそこを見る必要があるんじゃないか、こんなことが2番目には議論されているかと思います。

3番目には土地の縮退という話と非常に関連すると思いますけれども、ダイナミズムという言い方もいいのかもしれないし、あるいは、メタボリズムというふうを考えるべきかもしれませんが、土地が常に変化していくと、その所有の主体も変わるし、また、利用のあり方も変わるし、従来型のように何がしかの制度でもってその土地の利用のあり方をフィックスしてそのフィックスしたことを積み上げていくといったような発想のもとにおける土地利用計画ではなくて、もう少し変動しているんだと、明滅するんだと。それをネットとしていかにうまく管理していくかといったような、そういった観点が特に環境用緑地といったことから言えば必要になるんじゃないかということが議論の対象になっています。

最後にはポジティブという話と関連するんですけれども、従来、土地にかかわるマーケットが非常に活発であった当時というのは、緑とか環境にかかわるさまざまな制度というのは基本的に規制であり、例えば土地の所有者にしてみればできる限り何もかけないでくれと、そうすれば自由に売買ができて、その結果としてハッピーになるということであったわけなんですけれども、マーケットが完全にシュリンクするというこれからの先にあっては、こうした制度というのは規制ではなくてむしろ誘導であり、また、付加価値をつけていく、そういったものとしての性格を有していくのではないかと。その辺を見据えた中でもって、いかにポジティブに土地を誘導していくかのその戦略としてこうした制度を考えるべきであると。

こんなような点が今議論なされている点かと思ひまして、ぜひ今後ともそうした点をこの大都市政策ワーキングのほうにもフィードバックしていきたいと考えています。

以上です。

【寺島委員長】 あと、いかがでしょうか。どうぞ。

【根本委員】 大都市の持つ競争力そのものが日本の競争力に結びつくのではないかというの前の段階の議論で指摘をさせていただいたところで、したがって、こういうことの方向性、要するに競争力を高めるんだという方向性については大賛成でありまして、こういう方向でやっていただきたいと思うんですけれども、ただ、一つだけ違和感を覚えるのが、やはり国が戦略を立ててそれに従って地域が動くんですという、その流れが変わっていない。

地域のことは地域に任せるんですと、それぞれの地域が用意されたフレームワークを自由に使いながら、みずから競争力を高めていくんです。やっぱりリージョンの中で考えていくお話、今の環境のお話にしても、そこは国がやるのではなくて、やはりリージョンのほうでやる、そういう体系に移行していくということが地域主権型と言われる時代の要請なのではないかと考えます。

ただし、一つだけ、先ほども申し上げましたが、では、東京はどうするんですかというところは相変わらず問題として残るのではないかということ指摘させていただきたいと思います。

以上です。

【寺島委員長】 どうもありがとうございました。

いかがでしょうか。

もしご意見がないようでしたら、この今日の2つの中間取りまとめといいますか、その内容を今日の議論を集約した形で最終的にまとめていきたいと思います。

国交省におかれましては、この取りまとめ内容を受けとめていただいて、今後の政策に、ちょうど興味深い論点が抽出されてきていると思いますので、ぜひさらなる展開に生かしていただきたいと思います。

浅見座長におかれましては、大都市圏政策ワーキングチームの取りまとめ、まことにありがとうございました。ご苦労さまでございました。

皆様には5回にわたって貴重な意見を賜ったわけですが、とりあえず中間取りまとめということで、第5回の広域自立・成長政策委員会というものを終了したいと思いません。

どうもありがとうございました。

— 了 —